

令和6年9月の安らぎ通信

目次

- (1)  南海トラフ どう備える
- (2)  行政・企業 試される減災 南海トラフ地震「注意」
- (3)  水道・橋梁、耐震化に遅れ 財源確保欠かせず
- (4)  南海トラフ地震 避難場所 3500 か所 津波浸水リスク
- (5)  地震保険、「後付け」いつでも 代理店が窓口、即日加入も
- (6)  南海トラフ「注意」対象の住民 「防災行動取らず」2割
- (7)  老朽化対策が必要な施設 道路橋、17%が未着手
- (8)  大規模地震で帰宅困難に 職場で3日待機も想定

- (1)  **南海トラフ どう備える 水や食料、3日分以上**
家具固定、場所も注意 避難先編経路把握を

*南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の対象は、沖縄県から茨城県までの29都府県707市町村。

*地震でけがをした人の3～5割が家具の転倒や落下が原因。

*家具は転倒時にドアや避難路をふさがない場所に置き、寝る場所や座る場所、ストーブなどの近くも避けます。

*タンスなどはL字金具やつっぱり棒で固定。

*食器棚には扉の開放防止の器具やガラスの飛散防止フィルムを設置。

*水やレトルトのごはんなど食料を最低3日分、できれば1週間分ほど備蓄。

*スマートフォンの予備バッテリーも。

*東京都のサイト「東京備蓄ナビ」は、家族構成や性別、年齢などを入力すると、必要な備蓄品のリストを調べることができます。

*屋内にいる場合、揺れが収まった後に落ち着いて行動し、けがをしないように靴やスリッパを履きます。

*屋外ではブロック塀、看板のあるビルなどには近寄らないようにします。

*津波警報が出たら海岸から離れ高台に避難し、ラジオやテレビで行政情報を収集。

*急斜面の地域からも避難。 *避難時は原則として徒歩。

*事前に安全な場所への退避ルートを把握。

(2024年8月10日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 行政・企業 試される減災 南海トラフ地震「注意」

津波への備え途上 避難態勢の確認呼びかけ

- *避難タワーやビルは全国で計1万5千棟超が指定されています。
- *2021年時点では未指定の自治体が3割近くありました。
- *3~5Mの津波の恐れがある近畿地方の自治体では避難用のビルの指定数が偏在し、住民数に対して不足するエリアも。
- *2021年度時点で76%の自治体が津波のハザードマップを作成し防災訓練を実施。
- *ひとりで移動が難しい人の避難手順を定めた「個別避難計画」は、9割以上の自治体が策定に着手。
- *計画を基に訓練を実施しているのは約17%。
- *南海トラフ地震の被害は、最悪のケースでは死者が東日本大震災を大幅に上回る32万3千人に上ります。経済被害は220兆3000億円。
- *国は建物の耐震化などで、想定死者数を8割減らす目標を掲げています。

(2024年8月10日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(3) 水道・橋梁、耐震化に遅れ 財源確保欠かせず

南海トラフ、インフラの備え弱く 電力融通は対策進む

- *南海トラフ地震の場合、被災地だけでなく全国各地の経済活動にも影響が及ぶと見込まれており、被害額は政府の試算で220兆円。東日本大震災の10倍以上。
- *国と地方の長期債務残高が国内総生産（GDP）に占める割合は、2010年度に171%。足元では200%超。阪神大震災が起こった1994年度は72%。
- *主要な水道管の耐震適合率は2022年度に42.3%。
- *道路の橋梁のうち建設後50年が経過した橋の割合は、2020年は約30%。2040年には75%。
- *「緊急輸送道路」の上にある橋梁の2割は耐震補強がまだ。
- *国や電力会社は、火力発電所が停止しても電力会社同士で融通できるように送電網の整備を進めてきました。

(2024年8月12日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(4) 南海トラフ地震

避難場所 3500 か所 津波浸水リスク

*国は 29 都府県、707 市町村を「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定。

*津波浸水想定区域に位置する避難場所は、250 市町村に計 8912 か所。

*このうち 3541 か所は津波発生時には浸水リスク。

*大阪市が 520 か所で最多。

(2024 年 8 月 16 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(5) 地震保険、「後付け」いつでも

代理店が窓口、即日加入も

*2022 年度の火災保険契約件数のうち、地震保険を付けた割合（付帯率）は、全国で 69.4%。

*火災保険の契約時に付けなくても、契約途中で地震保険に加入できます。

*地震保険が付けられるのは、損害保険会社が提供する火災保険。

*地震保険は地震による自宅の倒壊や家財の破損に加え、津波で家が流されたり、地震による火災で家が焼けたりした場合に保険金を受け取れます。

*通常、火災保険は地震が原因の損害は補償しません。

*地震保険の保険金額は、火災保険金額の 30～50%の範囲で選べます。

*保険金額には上限があり、建物は 5000 万円、家財は 1000 万円。

*「主要構造部」の損害額が建物の時価の 50%以上など大きな被害を受けると、年金額の全額が支払われます。

*主要構造部の損害が 3%以上 20%未満などでは、保険金額の 5%。

*保険料は住まいの都道府県と建物の構造で決まります。

*保険会社による差はありません。

*保険金額は火災保険の 50%が上限。

(2024 年 8 月 17 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(6) 南海トラフ「注意」対象の住民

「防災行動取らず」2割 認知度は8割に 東京大学調査

*政府は沖縄から茨城にかけての 29 都府県、707 市町村を大きな揺れや津波が想定される「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定。

*防災対策推進地域の府県に住む人のうち、臨時情報（巨大地震注意）を認知していたのは83%。

*防災行動で、「水や食料などの備蓄を確認」は20%。

*「家族との連絡方法を確認」は9%。

*「家具の転倒防止を確認」は8%。

*「特に何も行動はとらなかった」は21%。

(2024年8月22日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(7) 老朽化対策が必要な施設 道路橋、17%が未着手

*自治体が管理し、2014～2018年度の点検で5年以内の修繕、撤去が必要と判定された道路橋約6万か所のうち、17%の約1万か所は期限となる2023年度末で対策が未着手。

*66%に当たる39,688か所は対策済み。17%は作業中。

*国交省と高速道路会社が管理する道路橋とトンネルは、いずれも未着手がゼロ。

(2024年8月27日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(8) 大規模地震で帰宅困難に 職場で3日待機も想定

*災害が発生した時、人命救助のデッドラインは72時間。

*災害発生時、職場の安全を確認したうえで、従業員の一斉帰宅の抑制や3日分の食料などの備蓄に努めます。

*1人に付き水が9リットル、主食9食、毛布1枚など。

*個人としても、スマートフォンの予備バッテリーや防寒具、日持ちのする食料、徒歩帰宅を見据えたスニーカーなどをリュックに詰めて保管。

*2次被害から自分を守るためにも、慌てて帰宅しないことが大事。

*周囲が落ち着いてから順番に帰宅するのが理想。

*家族と「災害用伝言ダイヤル」(171)などのサービスやSNSを使って互いの無事を確認。

*非常時にどういう手段で連絡を取り合うかなど、家族であらかじめ話し合っておくことも大事になります。

(2024年8月31日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

